

[様式 9 - 1]

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	こひつじの苑舞鶴	施設種別	身体障害者療護施設 (旧体系：)
評価機関名	社団法人 京都社会福祉士会		

平成 20 年 1 月 19 日

総 評	<p>こひつじの苑舞鶴は舞鶴市の自然豊かな、閑静なところに位置しており、施設内は清潔で広い廊下が目の前に広がり、車椅子の利用者さん達の元気な声で迎えていただきました。「利用者さんは明るい」という第一印象でした。</p> <p>昭和62年に開設され、地域の中で重要な位置を占め、地域に根ざした施設として、今の「こひつじの苑」が存在することがわかりました。</p> <p>さらに施設の広い廊下は、清潔で明るく利用者さんは自由に過ごせる空間の確保（作業に励んでおられたり、パソコンをしたり、パズルをしたり、部屋で過ごされたり）がされ、利用者さん中心のサービスが提供されていて好感が持てました。</p> <p>障害を持つ一人ひとりに即したサービス提供は、根底には、こひつじの苑の理念に基づく基本方針が職員にしっかり浸透し、利用者さんに寄り添い、関わりつつ見守りを続けていくことの必要性も示唆されていました。今回、第三者評価を受診され全職員で取り組まれたことは、サービスの質の向上に向けた取り組みが具体的になされ、利用者さんに反映されていることを確信いたしました。今後も定期的に第三者評価を受診されサービスの質の向上に向けた具体的な取り組みをされることを期待します。</p> <p>また、施設の現状としては利用者さんの高齢化が進んでいるということであり、介護保険制度との整合性が今後の課題であるとのことでしたが、これからも引き続き高齢化対策に努力されますことを望みます。</p>
特に良かった点(※)	<p>I-1- (1) ② (2) ① 理念に基づき基本方針が年度当初に職員会議で、理事や施設長から説明され全職員に配布し家族には郵送し、徹底した周知の方法がされており、又理念や基本方針に基づくサービスが展開され、利用者さんに反映されていることを高く評価します。</p> <p>II-3- (1) ① 安全管理は、三施設合同訓練を行い十分な機能を発揮されています。又、ヒヤリハット事例収集により、検討、見直し改善に努力し利用者の利益に繋がるよう具体的に取り組みがされています。</p> <p>A-1-(1)① 障害者、特に遷延性意識障害の利用者さんが多い中で、コミュニケーション手段の確保のための創意・工夫、充実した取り組みがされています。</p>

<p style="text-align: center;">特に改善が 望まれる点(※)</p>	<p>I-1-(2)② 理念や基本方針は確立されていますが、利用者さんや家族、地域の多くの人々に理念を知ってもらうためにも、職員室にはありましたが、施設内にも掲示されることを望みます。</p> <p>I-2-(2)① 障害者自立支援法施行により、中長期計画の策定には不透明なところもありますが、今後策定されることを望みます。 また、様々な会議も実行されていますがその会議での見直しや具体的内容、協議されたことなどが事業実施の根拠や証拠になりますので議事録・会議録として整理されることを望みます。</p> <p>II-3-(1)② 利用者さんの安全確保は行われておりましたが、平成19年度は安全管理・リスクマネジメント等の研修が未実施とのことであります。さらに利用者さんの安心・安全確保の為に毎年の研修を実施されことを望みます。</p> <p>A-2-(3) 利用者さんの排泄に関して、十分な配慮がされています。トイレは清潔で広く明るいのですが仕切りがカーテンであり、プライバシーの視点から考えると、よりよい工夫が望まれます。</p> <p>A-2-(7)③ 内服薬は、看護師により管理されていますが、服薬に関しては複数の職員の方でチェックされることをお勧めいたします。</p>
--	--

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【共通評価基準】

評価結果対比シート

受診施設名	こひつじの苑舞鶴
施設種別	身体障害者施設
評価機関名	社団法人 京都社会福祉士会
訪問調査日	平成20年1月19日

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。	① 理念が明文化されている。	B	A
		② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	A	A
	I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。	① 理念や基本方針が職員に周知されている。	A	A
		② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	B	A
I-2 計画の策定	I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	① 中・長期計画が策定されている。	C	C
		② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	C	C
	I-2-(2) 計画が適切に策定されている。	① 計画の策定が組織的に行われている。	B	B
		② 計画が職員や利用者等に周知されている。	A	A
I-3 管理者の責任とリーダーシップ	I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。	① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	B	B
		② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	A	A
	I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	A	A
		② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	A	A

[自由記述欄]

I-1-1 理念・基本方針に関して、年度当初に職員会議で、常務理事による講話や、施設長からも説明があり、全職員に配布、利用者さん家族には郵送され、同時に、利用者さんには、文字を拡大するなど周知されるように工夫されています。理念や基本方針が広報誌に掲載もされています。

I-1-2 計画の策定に関して障害者自立支援法により、中長期計画が立案できにくいという実態から、計画が立案まで至らないので確認できません。しかし、中長期の構想は持っていますという意見でした。年間計画月間計画は確認し実施されています。

また、計画は、職員や利用者・家族連絡会などの話し合いにより、説明し実施され、周知されています。

I-1-3 管理者の責任とリーダーシップに関して、管理者が職員会議、法人内における業務改善委員会などに出席することで、組織内に体制的に役割と責任が、発揮されています。また、研修会には積極的に参加され、朝礼などで即報告し、職員への周知が行われています。また職員会議には出席され利用者さんの意見や職員の意見等取り入れるよう、努力されています。

II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
II-1 経営状況の把握	II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	B	B
		② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	B	B
		③ 外部監査が実施されている。	A	A
II-2 人材の確保・養成	II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。	① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	B	B
		② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	B	A
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	B	B
		② 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	A	A
	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	B	B
		② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	B	B
		③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	B	B
	II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。	① 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	A	A
② 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。		A	A	
II-3 安全管理	II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。	① 緊急時(事故、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	A	A
		② 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	A	B
II-4 地域との交流と連携	II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	B	B
		② 事業所が有する機能を地域に還元している。	B	B
		③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	A	A
	II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	① 必要な社会資源を明確にしている。	A	A
		② 関係機関等との連携が適切に行われている。	A	A
	II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。	① 地域の福祉ニーズを把握している。	A	A
② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。		B	B	

【自由記述欄】

II-1 経営状況に関して、地域のニーズは取り入れていく方針は明確にされていますが、障害者自立支援法が不安定のため、中長期計画は立案出来にくい状況が見られました。経営としてはバランスよく安定しているということで、工夫や努力されていることが伺えます。

II-2 人材に関して職員体制は必要に応じて確保され、新人教育なども実施され、また専門資格取得に向けての支援も行われています。

人事考課は施設長と職員・社会保険労務士等で基準を作り、見直しをしながら反映の方向を目指した取り組みがされています。職員研修は、法人研修で実施されて職員連絡会や伝達研修で他の職員への周知が図られています。

II-3 救急講習に3名申し込みをし、受講生が多く不受理とのですが体制は前向きと考えられます。安全管理に関しては三施設合同の訓練やヒヤリハット事例収集による検討改善や緊急時の協力体制、連絡網も整備されています。

II-4 地域との交流に関して、施設で実施されるコンサートの呼びかけやボランティアへの案内・介護用品・機器の展示とその相談にも応じられています。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果		
			自己評価	第三者評価	
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-1 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	A	A	
		② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	A	A	
	Ⅲ-1-2 利用者満足の向上に努めている。	① 利用者満足の向上に意図した仕組みを整備している。	C	B	
		② 利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	C	B	
	Ⅲ-1-3 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	A	B	
		② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	A	A	
		③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	A	A	
	Ⅲ-2 サービスの質の確保	Ⅲ-2-1 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。	① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	C	B
			② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	C	B
③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。			C	B	
Ⅲ-2-2 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		① 個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	A	A	
		② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	A	A	
Ⅲ-2-3 サービス実施の記録が適切に行われている。		① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	A	A	
		② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	A	A	
		③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	A	A	
Ⅲ-3 サービスの開始・継続		Ⅲ-3-1 サービス提供の開始が適切に行われている。	① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	B	B
	② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。		A	A	
	Ⅲ-3-2 サービスの継続性に配慮した対応が行われている。	① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	B	A	
Ⅲ-4 サービス実施計画の策定	Ⅲ-4-1 利用者のアセスメントが行われている。	① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	A	A	
		② 利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	A	A	
	Ⅲ-4-2 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。	① サービス実施計画を適切に策定している。	A	A	
		② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	A	A	

【自由記述欄】

Ⅲ-1-2) サービスを提供する職員が利用者さんと密接な関係が築かれており、月一回の懇談会が実施されその中から意見が抽出されています。

Ⅲ-1-3)① 利用者さんを中心とした自治会は出来にくい状態であることは、要望は出てきにくいことであることも考慮していく必要があると、施設として考えられ、(利用者さんの真の思いは)言葉で出てきにくい部分を、理解して取り組む必要があることを含めて、施設長・職員の前向きな姿勢が見られます。

Ⅲ-2-1)② 利用者ごとの課題を職員間で共有されています。又、初めての受診であるため委員会が立ち上げられました。

Ⅲ-3-2)① 法改正により自己負担の増額となり、退所されましたが、その際、丁寧な対応が伺え、法人内の支援センターを円滑に利用されています。

地域との連携として宮津市支援センターとかかわりを持ち、利用者さんに対応されています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【付加基準】 評価結果対比シート

障害者児施設

受診施設名	こひつじの苑舞鶴
施設種別	身体障害者施設
評価機関名	社団法人 京都社会福祉士会
訪問調査日	平成20年1月19日

【付加基準】障害者・児施設版 評価結果対比シート

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A-1 利用者の尊重	(1)利用者の尊重	① コミュニケーション手段を確保するための支援や工夫がなされている	A	A
		② 利用者の主体的な活動を尊重している	A	A
		③ 利用者の自力で行う日常生活上の行為に対する見守りと支援の体制が整備されている	B	A
		④ 利用者のエンパワメントの理念にもとづくプログラムがある	B	B

【自由記述欄】 [自由記述欄]

A-1-(1) 日常生活の中で、見守りと支援に関しては、「言語障害もありコミュニケーションもとりにくく、また、利用者さんの関わりを求める人が多いためにこちらのペースで介助してしまうことがあります。」しかし、そのような状況の中で施設利用10年から20年という長期利用の利用者さんがおられ、質の高い支援をされている点がとても評価できました。

また、利用者のエンパワメントにおいては、個々のプログラムが準備されています。

利用者尊重という視点では十分な配慮がなされ、一人ひとりを大切にされた支援がされている点が評価できました。

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A-2 日常生活支援	(1)食事	① サービス実施計画に基づいた食事サービスが用意されている	A	A
		② 食事は利用者の嗜好を考慮した献立を基本として美味しく、楽しく食べられるように工夫されている	A	A
		③ 喫食環境(食事時間を含む)に配慮している	B	B
	(2)入浴	① 入浴は、利用者の障害程度や介助方法など個人的事情に配慮している	A	A
		② 入浴は、利用者の希望に沿って行われている	A	A
		③ 浴室・脱衣場等の環境は適切である	A	A
	(3)排泄	① 排泄介助は快適に行われている	A	A
		② トイレは清潔で快適である	C	C
	(4)衣服	① 利用者の個性や好みを尊重し、衣服の選択について支援している	A	A
		② 衣類の着替え時の支援や汚れに気づいたときの対応は適切である	A	A
	(5)理容・美容	① 利用者の個性や好みを尊重し、選択について支援している	A	A
		② 理髪店や美容院の利用について配慮している	A	A
	(6)睡眠	① 安眠できるように配慮している	A	A

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A-2 日常生活支援	(7)健康管理	① 日常の健康管理は適切である	A	A
		② 必要な時、迅速かつ適切な医療が受けられる	A	A
		③ 内服薬・外用薬等の扱いは確実に行われている	C	A
	(8)余暇・レクリエーション	① 余暇・レクリエーションは、利用者の希望に沿って行われている	B	B
	(9)外出、外泊	① 外出は利用者の希望に応じて行われている	A	A
		② 外泊は利用者の希望に応じるよう配慮されている	A	A
	(10)所持金・預かり金の管理等	① 預かり金について、適切な管理体制が作られている	A	A
		② 新聞・雑誌の購読やテレビ等は利用者の意思や希望に沿って利用できる	A	A
		③ 嗜好品(酒、たばこ等)については、健康上の影響等に留意した上で、利用者の意志や希望が尊重されている	A	A

[自由記述欄]	[自由記述欄]
A-2-(1)	<p>食事に関しては利用者のニーズに応じて、支援がされています。食堂での利用者さん達の元気な会話や利用者さんの都合に合わせて食事ができるように配慮もされ また、車椅子はもちろん、利用者さんの食べやすい姿勢で食事の支援がされています。食堂内は明るく清潔に環境整備が、行き届いています。</p> <p>A-2-(2) 入浴に関して、一人ひとりのニーズに合わせた、入浴サービス実施計画や、個別チェックリストによって、利用者さんを把握し実施されています。</p> <p>A-2-(3) 排泄に関して、トイレは整理整頓され清潔で防臭にも配慮されています。特に車椅子利用の方の排泄を「トイレで」という思いから利用し易いようにという配慮からカーテンで仕切られていますが、プライバシー保護の観点から検討願います。</p> <p>A-2-(4・5) 衣服や身だしなみに関して利用者さんの意思によって自由に購入(出張販売や通販、買い物支援など)しやすい環境が整備されています。又利用者さんの意思を尊重した美容・理容サービスの相談、情報提供など様々な支援が行われています。</p> <p>A-2-(7) 健康管理に関してマニュアルもあり、地域内に医療機関を確保して利用者さんの健康が考えられています。</p> <p>A-2-(8~10) レクリエーションなどに関して、利用者さんとの話し合いを通じて利用者さんの希望に添った取り組みがなされています。</p>